

# 一管区水路通報第12号

令和3年3月26日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第122項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第123項	北海道南岸	室蘭港	小型船舶操縦訓練
第124項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走訓練
第125項	北海道南岸	釧路港	深淺測量
第126項	北海道南岸	釧路港付近	潜水訓練
第127項	北海道東岸～北岸	羅臼港南方～紋別港東方	海洋調査
第128項	北海道西岸	留萌港	灯台光達距離変更(予告、期日変更)
第129項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	観測機器設置
第130項	北海道西岸	石狩湾港	消波ブロック撤去及び仮置作業
第131項	北海道西岸	石狩湾港	海底地盤調査
第132項	北海道西岸	小樽港	岸壁等改修工事(期間延長)
第133項	本州東岸		水路測量

## お知らせ

- 「海氷情報センター」開所について  
第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。  
海氷情報は以下Webページにより入手できます。

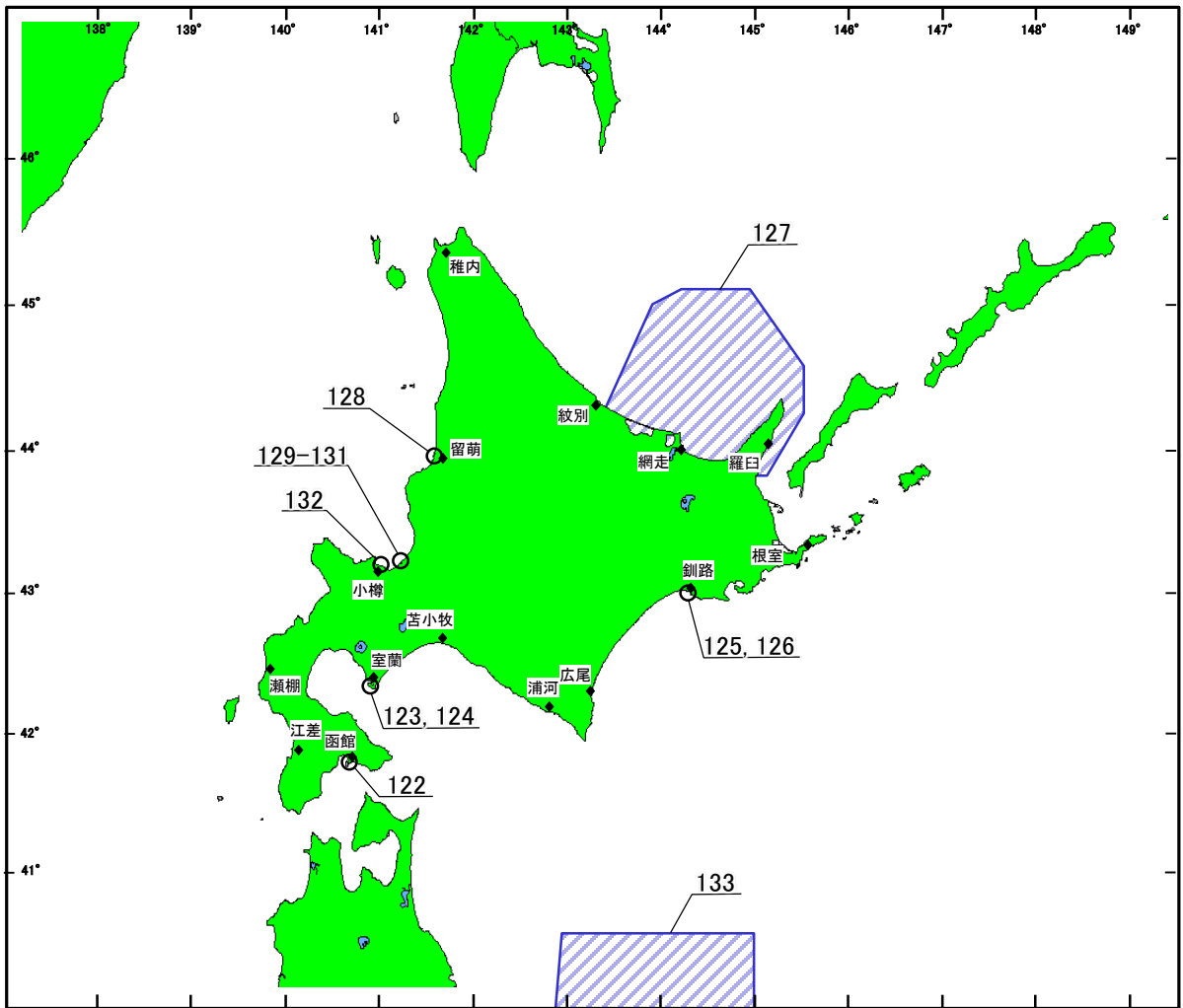
第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ  
URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/1center.html>



※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190  
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANI/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	122、123、124、126
航路標識関係	-----	128
港湾施設関係	-----	130、132
海洋調査	-----	125、127、129、131、133

3年122項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年4月12日、14日、19日、21日、27日 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E  
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



3年123項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和3年4月1日～20日 日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)

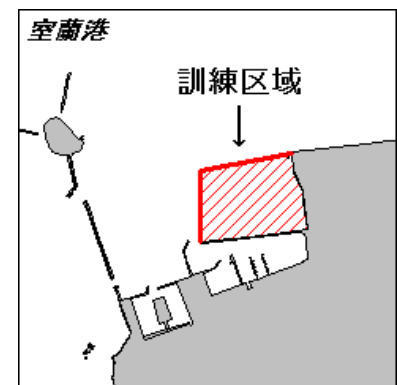
(2) 42-20-44.8N 140-56-10.1E

(3) 42-20-47.7N 140-56-30.3E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年124項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走訓練等

下記区域で、ヨット帆走訓練及びカヌー漕艇訓練が実施される。

期 間 令和3年4月1日～30日 0800～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)

(2) 42-20-52.9N 140-56-10.4E

(3) 42-20-55.3N 140-56-30.3E

(4) 42-20-47.8N 140-56-30.3E (岸線上)

2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E (岸線上)

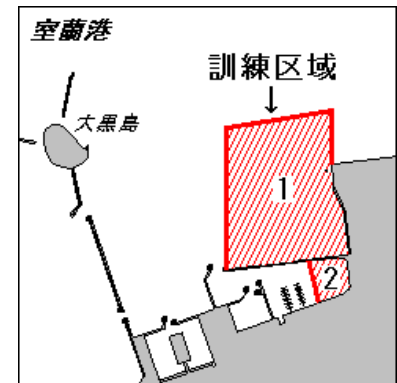
(6) 42-20-28.4N 140-56-27.8E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に旗竿付浮標設置

警戒艇配備

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年125項 北海道南岸 — 釧路港、外港 深淺測量

下記区域で、作業船による深淺測量が実施される。

期 間 令和3年3月30日～4月6日のうち2日間 0800～1600

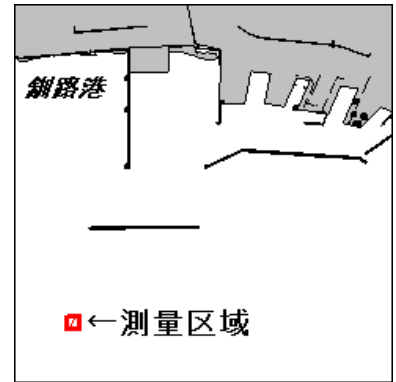
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 42-58-05N (3) 144-17-08E

(2) 42-57-59N (4) 144-17-16E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年126項 北海道南岸 — 釧路港付近 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和3年4月1日 0900～1530

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-58-10.2N 144-23-00.0E (岸線上)

(2) 42-58-08.4N 144-23-01.8E

(3) 42-58-03.0N 144-22-48.6E

(4) 42-58-05.4N 144-22-46.8E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路海上保安部



3年127項 北海道東岸～北岸 — 羅臼港南方～紋別港東方 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸 (1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年4月11日～5月1日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-16.9N 143-28.8E (岸線上)

(2) 45-00.0N 144-00.0E

(3) 45-06.0N 144-18.0E

(4) 45-06.0N 145-00.0E

(5) 44-34.0N 145-35.0E

(6) 44-15.5N 145-35.0E

(7) 43-49.0N 145-11.5E

(8) 43-49.0N 145-05.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1039-W42-W37

出 所 海洋研究開発機構



3年128項 北海道西岸 — 留萌港 灯台光達距離変更(予告、期日変更)

一管区水路通報3年9号96項削除

留萌港西防波堤南仮設灯台は、下記のとおり光達距離が変更される。

変更予定日 令和3年3月26日

位 置 43-57.8N 141-37.4E

光達距離 (変更前) 3海里

(変更後) 5海里

海 図 W1046-W1045

参考書誌 411 0560番

出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年129項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

位 置 下記3地点

(1) 43-13-41.3N 141-17-13.0E

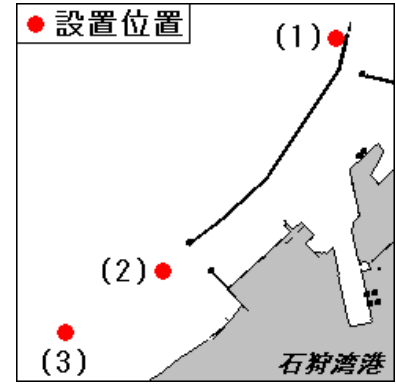
(2) 43-11-34.6N 141-15-03.8E

(3) 43-11-00.7N 141-13-51.4E

備 考 観測機器は、赤白旗、黄緑旗、レーダー反射器及び黄色灯付浮標(4秒1せん)で標示  
期間中、作業船及び潜水士による設置、点検、撤去作業を実施  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7-W28-JP28

出 所 石狩湾港長



3年130項 北海道西岸 — 石狩湾港 消波ブロック撤去及び仮置作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による消波ブロックの撤去及び仮置き作業が実施される。

期 間 令和3年4月5日～7月31日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-13-47.3N 141-17-14.9E

(2) 43-13-45.2N 141-17-26.5E

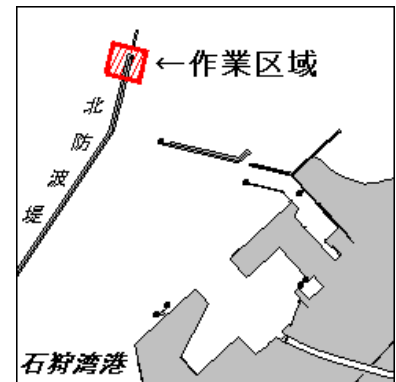
(3) 43-13-37.5N 141-17-24.0E

(4) 43-13-39.6N 141-17-12.3E

備 考 防波堤先端部の消波ブロックを撤去し、区域内に仮置する  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



3年131項 北海道西岸 — 石狩湾港 海底地盤調査

下記位置で、海底地盤調査が実施される。

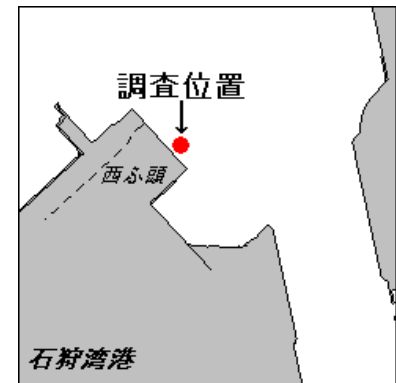
期 間 令和3年4月12日～5月31日のうち5日間 日出～日没

位 置 43-11-57.3N 141-16-55.0E 付近

備 考 調査中、鋼製やぐらが設置される  
鋼製やぐらの位置は赤旗、レーダー反射板及び黄色標識灯(4秒1せん)で標示  
期間中、起重機船により鋼製やぐらの設置及び撤去作業が行われる  
警戒船配備

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



3年132項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 岸壁等改修工事(期間延長)

一管区水路通報2年37号520項削除

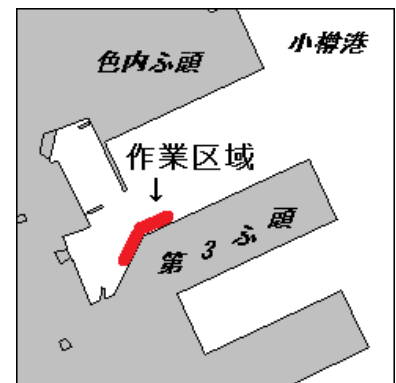
図に示す区域で、起重機船及び潜水士による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和2年10月15日～令和3年5月20日 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
作業区域は旗竿付浮標で標示

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



3年133項 本州東岸 ー 水路測量

下記区域で、研究船「かいめい(5,747t)」による水路測量が実施される。

期 間 令和3年4月13日～6月1日  
区 域 下記6地点により囲まれる区域  
(1) 40-30N 143-00E  
(2) 40-30N 145-00E  
(3) 38-20N 145-00E  
(4) 35-30N 143-40E  
(5) 35-30N 141-30E  
(6) 38-20N 142-40E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
停船して観測機器を垂下する

海 図 W1070

出 所 海上保安庁海洋情報部

